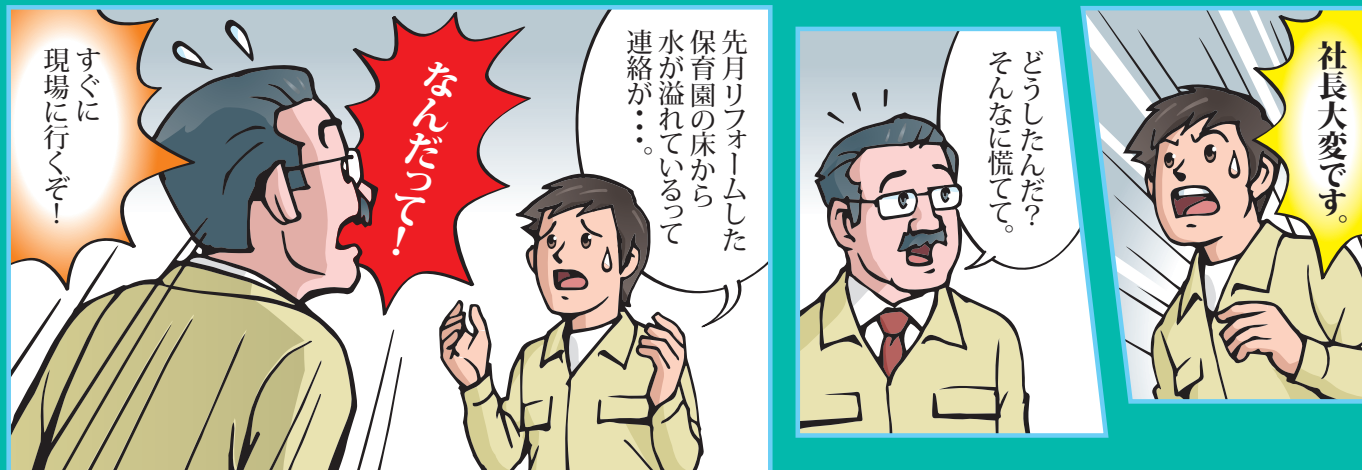
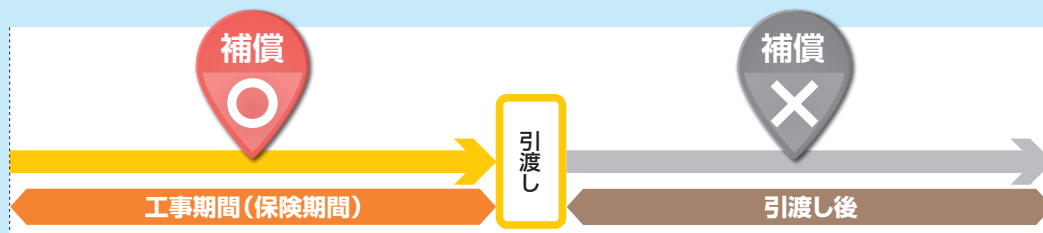


引渡し後の事故… 御社の補償で**対応**できますか？



一般的な工事保険では、 引渡し後の事故は補償されません。



工事の保険+メンテナンス期間に関する特約なら、引渡し後に保険の対象に生じた損害も補償!!

- ① 引渡し後の請負契約書に基づくメンテナンス作業のミスによる事故
- ② 工事期間中(施工中)のミスにより引渡し後に発生した事故
- ③ 設計ミス、製造時のミス、材質の欠陥により引渡し後に発生した事故

を引渡し後、
最長2年間補償します。

1 の事故例



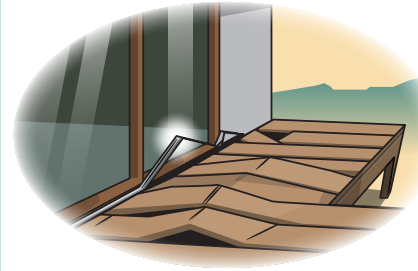
- 太陽光パネルの発電量が低いと引渡し後に苦情があり、修理中に誤ってパネルに工具を落として破損させてしまった。
- 住宅建築後、雨漏りがするとのことと修理を行っていた際、工具を落とし、自身が施工した床を損傷した。

2 の事故例



- システムキッチンの設置工事を行ったが、配管のサイズを誤り、引渡し後水漏れが発生。汚水でシステムキッチンが汚損した。
- 内壁クロスに誤った接着剤を使用してあり、引渡し後にクロスが裂けてはがれてしまい、再施工をした。
- 受配電盤設置の際、雨水対策が不十分であったため、キュービクル内部に水がたまり、漏電、受配電盤が焼損してしまった。

3 の事故例



- ウッドデッキの材料の選定を誤り、想定以上に膨張したため、固定したビス部分が損壊、施工した建物のサッシ部分も損傷させた。
- 屋根の強度設計のミスにより、雪による側圧に耐えられず、軒樋が全壊した。

★保険金をお支払いできない事例 (これらは「損壊」が伴っていないため補償できません。)

- ① ユニットバスに施工されるべき防火用壁が設計どおりに施工されておらず、やり直し工事を行った。(壁に損壊がないため)
- ② エアコン設置工事を行ったが、不適切なボードアンカーを使用したため、エアコンが傾いた。(エアコンに損壊がないため)
- ③ 壁紙の張り替え工事を行ったが、接着剤の濃度を誤り、壁紙がはがれてきたので、再施工した。(壁紙自体に破れなどの損壊がないため)

※ 工事の保険(工事の保険特約付帯建設工事保険)メンテナンス期間に関する特約セット契約のごく簡単な説明を記載したものです。保険金の支払条件その他この保険の詳細につきましては、弊社代理店または弊社にご照会ください。また、実際のご契約内容は申込書等をご確認ください。特にご注意いただきたい事項を、重要事項説明書に記載しておりますのでご契約前に必ずご確認ください。

※ 保険金をお支払いできない場合やお支払いする保険金の制限額があります。詳細につきましては、弊社代理店または弊社にご照会いただくかご契約の約款をご参照ください。

日新火災海上保険株式会社

本店/〒101-8329 東京都千代田区神田駿河台2-3 TEL03(3292)8000(大代表)
お客さま相談窓口 フリーダイヤル 0120-17-2424 [9:00~17:00(土日祝除く)]
ホームページアドレス <https://www.nisshinfire.co.jp/>

万一事故にあわれたら サービス24 24時間・365日 フリーダイヤル 0120-25-7474
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

代理店・営業担当

● 安心のトータルライフプランをお手伝い。お気軽にご用命ください。